

四半期報告書

(第77期第3四半期)

神田通信機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第76期 第3四半期累計期間	第77期 第3四半期累計期間	第76期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	2,620,490	2,837,188	4,553,991
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△199,097	△181,743	67,417
四半期純損失(△) 又は当期純利益	(千円)	△210,181	△192,827	40,182
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△)	(千円)	△2,494	15,697	17,598
資本金	(千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数	(株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額	(千円)	2,231,411	2,450,634	2,556,856
総資産額	(千円)	4,374,943	4,654,749	5,298,867
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額	(円)	△26.19	△24.03	5.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	3.00
自己資本比率	(%)	51.0	52.6	48.3

回次 会計期間		第76期 第3四半期会計期間	第77期 第3四半期会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額(△)	(円)	△12.24	△10.05

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、円安・株高が継続し、企業収益が改善に向かうなど景気は緩やかに回復しているものの、今後の消費税増税など先行きに不透明感もある状況で推移している。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたり情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は28億37百万円(前年同四半期比8.3%増)となり、営業損失は2億9百万円(前年同四半期は営業損失2億16百万円)、経常損失は1億81百万円(前年同四半期は経常損失1億99百万円)となった。四半期純損失については、1億92百万円(前年同四半期は四半期純損失2億10百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

① 建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等が計画を下回って推移したことにより、完成工事高は22億18百万円(前年同四半期比9.5%増)、営業損失は1億75百万円(前年同四半期は営業損失1億24百万円)となった。

② 情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムが計画を下回って推移したため、売上高は5億51百万円(前年同四半期比1.6%増)、営業損失は75百万円(前年同四半期は営業損失1億16百万円)となった。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、売上高は66百万円(前年同四半期比33.1%増)、営業利益は40百万円(前年同四半期比65.6%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は46億54百万円となり、前事業年度末と比較して6億44百万円減少した。これは主に、現金預金が2億68百万円、完成工事未収入金が4億20百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の負債は22億4百万円となり、前事業年度末と比較して5億37百万円減少した。これは主に、工事未払金が1億68百万円、買掛金が2億53百万円、賞与引当金が71百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の純資産は24億50百万円となり、前事業年度末と比較して1億6百万円減少した。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億10百万円増加し、利益剰余金が2億16百万円減少したこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

情報システム事業において、クラウド版社会福祉協議会向けシステムの開発を行った。当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は13百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	—	8,744,091	—	1,310,825	—	328,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,961,000	7,961	—
単元未満株式	普通株式 64,091	—	—
発行済株式総数	8,744,091	—	—
総株主の議決権	—	7,961	—

② 【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町 24番地	719,000	—	719,000	8.22
計	—	719,000	—	719,000	8.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (情報通信事業本部長)	取締役 (情報通信事業本部長兼 制御照明事業支店長)	小 笹 嘉 治	平成25年9月21日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,218,165	949,238
受取手形	※1 69,731	※1 86,357
完成工事未収入金	882,010	461,836
売掛金	235,584	57,620
未成工事支出金	114,717	235,569
仕掛品	69,487	53,464
材料貯蔵品	1,212	1,179
その他	126,964	106,005
貸倒引当金	△27,861	△27,624
流動資産合計	2,690,013	1,923,646
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	416,525	399,085
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	4,834	12,578
有形固定資産合計	1,942,294	1,932,599
無形固定資産	8,839	8,678
投資その他の資産		
投資有価証券	449,331	610,069
その他	224,884	196,489
貸倒引当金	△16,495	△16,734
投資その他の資産合計	657,720	789,824
固定資産合計	2,608,854	2,731,102
資産合計	5,298,867	4,654,749

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	198,727	160,881
工事未払金	566,069	398,035
買掛金	308,389	54,901
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	32,033	6,605
賞与引当金	103,700	32,400
受注工事損失引当金	12,562	—
その他	372,862	343,307
流動負債合計	1,784,343	1,186,132
固定負債		
退職給付引当金	744,062	771,807
その他	213,605	246,176
固定負債合計	957,667	1,017,983
負債合計	2,742,011	2,204,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	198,901	△17,999
自己株式	△129,253	△129,352
株主資本合計	2,467,557	2,250,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,298	200,077
評価・換算差額等合計	89,298	200,077
純資産合計	2,556,856	2,450,634
負債純資産合計	5,298,867	4,654,749

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,620,490	2,837,188
売上原価	2,021,314	2,158,053
売上総利益	599,176	679,135
販売費及び一般管理費	815,550	888,844
営業損失(△)	△216,374	△209,709
営業外収益		
受取配当金	10,721	12,194
受取手数料	4,477	5,522
その他	5,312	13,547
営業外収益合計	20,511	31,263
営業外費用		
支払利息	3,080	2,713
その他	154	584
営業外費用合計	3,235	3,297
経常損失(△)	△199,097	△181,743
税引前四半期純損失(△)	△199,097	△181,743
法人税、住民税及び事業税	11,084	11,084
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	11,084	11,084
四半期純損失(△)	△210,181	△192,827

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	6,999千円	3,060千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	23,216千円	21,964千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,423千円	247,728千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	△2,494千円	15,697千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,027,175	543,197	50,117	2,620,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,027,175	543,197	50,117	2,620,490
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△124,723	△116,369	24,719	△216,374

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,218,851	551,628	66,708	2,837,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	375	—	—	375
計	2,219,226	551,628	66,708	2,837,563
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△175,501	△75,154	40,946	△209,709

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	26円19銭	24円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	210,181	192,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	210,181	192,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,025	8,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第77期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。